

放送大学 FM 跡地を活用した臨時災害 FM 放送について

1 趣 旨

災害時における効率的な情報伝達を図るため、区の臨時災害 FM 放送局について、放送大学 FM 跡地（周波数：77.1MHz）を活用することとし、特定の周波数を利用することによる臨時災害 FM の周知及び利用促進を図る。

2 経 緯

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 平成 29 年 10 月～             | ・ 臨時災害 FM 放送用機器の購入   |
|                           | ・ 定期的な試験放送訓練（総務省が指定する個別の周波数）   |
| 令和 4 年 6 月                | ・ 総務省が、放送大学 FM 放送の周波数（77.1MHz）を臨時災害放送局の優先周波数に移行                                |
| 令和 4 年 7 月<br>～令和 5 年 3 月 | ・ 総務省による「放送大学 FM 跡地を利用する臨時災害放送局の効果的な開設・運用に関する調査検討会」（文京区を含む利用自治体の電界調査や運用方法等を検討） |

3 災害時の運用

(1) 放送局設備の設置場所

文京シビックセンター25階展望ラウンジ

(2) 放送内容

- ア 生活関連情報（救援物資の配給、ライフライン復旧状況等）
- イ 避難所情報（開設状況等）
- ウ 地域情報（医療機関や公共交通機関の状況等）

(3) 協力団体

運用に当たっては、無線技術等の資格を有する従事者の配置が必要であることなどから、区と協定を締結している文京区アマチュア無線局災害非常通信連絡会及び東京ケーブルネットワーク株式会社に協力を依頼する。

(4) その他

同一周波数を他自治体と共用することから、災害時において混信等を回避するため、電界強度の調整やタイムシェア等、総務省から指定された条件で運用する。

4 区民周知

区報、区ホームページ、SNS、防災アプリのほか、避難所総合訓練等で周知する。

5 スケジュール

令和5年6月

議会報告

試験放送訓練（青柳小学校避難所総合訓練に合わせて実施）

区民周知（区報・ホームページ等）

運用開始